

令和5年9月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年9月15日（金）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第65号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （2）議案第66号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第13号）
- （3）議案第67号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第2号）
- （4）議案第68号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第3号）
- （5）議案第69号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第22号）
- （6）議案第70号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第23号）
- （7）議案第71号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第24号）
- （8）議案第72号 農地の現況確認証明について（事案第7号）
- （9）議案第73号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第108号）
- （10）議案第74号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成及び意見について（事案第18号から第26号までの8件）
- （11）議案第75号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4

年5月27日法律第56号)第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(所有権の移転)
(事案第5号)

5 報 告

(1) 報告第13号 事業計画届出書について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 圓 谷 光 良 委員 (会長) | 11 遠 藤 知 志 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 勝 晴 委員 | 2 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 高 橋 正 人 委員 | 4 平 山 金 二 委員 |
| 5 小 林 彰 委員 | 6 菊 地 由美子 委員 |
| 7 島 田 弘 美 委員 | 9 眞 船 正 広 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員 | 3 緑 川 浩 美 委員 |
| 4 加 藤 武 委員 | 5 安 治 章 一 委員 |
| 6 菊 地 愛 美 委員 | 7 大 森 一 委員 |
| 8 徳 田 幸 夫 委員 | 9 藤 井 くに子 委員 |
| 10 相 川 仁 一 委員 | 12 嶋 名 恵 子 委員 |
| 13 須 藤 好 行 委員 | 15 蛭 田 喜 一 委員 |
| 16 眞 船 良 二 委員 | |

欠席委員

- | | |
|--------------|---------------|
| 8 小山田 祐 一 委員 | 10 小 針 永 子 委員 |
|--------------|---------------|

欠席推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 2 近 藤 武 男 委員 | 11 今 井 修 一 委員 |
| 14 村 上 久 紀 委員 | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	白 土 寛 典
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） 全員おそろいですので、 ちょっと始めたいと 。

皆様、こんにちは。

定刻前ですけれども、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷） 皆さん、こんにちは。

大変蒸し暑い日が続いて、気温が下がらなくて暑い日が続いておりますが、体調のほうは大丈夫でしょうか。

本日は議案も多少ありますが、うれしいニュースが1つ入っております。西郷村農業委員会で、今日の福島版の農業新聞に島田委員のルバーブを栽培しているという記事が載っておりますので、どうぞ農業新聞をご覧いただきたいと思います。大変におめでとうございます。

それでは、時間もどんどん迫ってきますので、今日は皆さんの力を借りてご審議していきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で挨拶に代えさせていただきます。

1 開会の宣告

○事務局（ ） では、西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、ただいまから令和5年第9回定期総会を開催いたします。

最初に出席委員の確認をお願いいたします。

委員12名中10名で、8番小山田祐一委員、10番小針永子委員が、所用がありまして欠席という報告がございました。

推進委員におかれましては、2番近藤武男推進委員、11番今井修一委員、14番村上久紀推進委員、以上3名が欠席という報告がありましたので、ご報告を申し上げます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立ということですので、よろしくお願ひを

いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、議案提出に入る前に議事録署名人の選出をしたいと思います。

議事録署名人ですが、議長から指名させていただきます。

5番小林彰委員、6番菊地由美子委員、よろしくお願いします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、議案の提出をいたします。

議案第65号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局のご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第65号、農地法第3条報告いたします。

令和5年8月31日、私、 した。現地調査の結果は 現況は畑となっておりますが、譲受人が ということ、今後も継続的な利用が見込まれます。現況は送付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 11ページをお開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました高橋委員、ありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等質問ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決したいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成ですので、議案第65号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第66号を議題といたします。「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第66号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年8月31日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は15ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は畑、現況も畑となっていますが、譲受人が ということ、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 17ページ、お開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当とします。

以上です。

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました高橋委員、ありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ないですか。ありがとうございます。

その他、委員の方、意見ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成ですので、議案第66号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第67号に入ります。議案第67号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他、意見はございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成ですので、議案第67号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第68号を議題といたします。議案第68号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特に問題ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第68号の決定に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございました。

委員全員賛成ということで、議案第68号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第69号を議題といたします。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第69号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年8月31日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、37ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、農用地としての転用ですが、周辺の農地にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 38ページをお開きください。

農地の区分、第2種農地、該当事項とした判断理由、その他の農地。

39ページ、ご覧ください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域内、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

○2番農業委員（岩鍋） 道路が狭いので、 だと思えます。

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見ございますか。ありませんか。

[「なし」]

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決したいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成でありますので、議案第69号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第70号を議題といたします。議案第70号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第70号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年8月31日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、47ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等に影響することもなく、問題はないと判断いたします。現況は送付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 48ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地、該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

49ページ、ご覧ください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域外、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました高橋委員、ありますか。ないですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成ということでありますので、議案第70号は原案のとおり決定いたしました。大変にありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第71号を議題といたします。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりのご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第71号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年8月31日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、57ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする

土地については、資材置場用地としての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することもなく、特に問題はないと判断いたします。現況は送付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終了いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 58ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地、該当事項とした判断理由、一時転用事業。

59ページ、ご覧ください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域内、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました高橋委員、ありますか。ないですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第71号は原案のとおり決定いたしました。大変にありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第72号を議題といたします。「現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第72号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和5年8月31日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、64ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作をしていない状況にあり、宅地となっている状況です。現況は送付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 意見はございません。

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのこの議案に対してご意見のある方は挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でありますので、議案第72号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第73号を議題といたします。議案第73号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第73号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第73号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第74号を議題といたします。「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

何かご意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第74号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第75号を議題といたします。「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これにより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

何かご意見ございますか。ありませんか。

[「なし」]

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成ですので、議案第75号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

5 報 告

○議長（会長） 次に、報告事項に入ります。

報告第13号は、「事業計画届出書について」、事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの報告事項についてご意見のある方は挙手を願います。

[発言する者なし]

○議長（会長） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、協議事項に入ります。

協議事項はありますか。

[「なし」]

7 その他

○議長（会長） その他の事項に入ります。

事務局より。

○事務局（ ） それでは、私のほうから配付させていただいた資料についてご説明させていただきます。

まず、お手元のお持ちいただいているかと思いますが、委員証のほうを配付させていただきました。こちらは委員である期間中は必ず所持していただくというものになっております。また、注意事項が裏面に記載されておりますので、例えば農地パトロールであったりとか、そういった農業委員として活動する際には必ず携帯して、必要に応じて提示するようにしていただければと思います。

続いて、作業着のほうも本日お配りさせていただきました。先月の総会のときにアンケートとして取らせていただきましたサイズ表どおりに仕上がっているかと思われまので、皆様、内容のほう確認をお願いいたします。ただ、こちらに関しましては、日常生活より日々の作業着としてお使いいただければと思います。

続きまして、今月の活動記録簿の提出の期限となっておりますので、先月分、8月の活動記録簿お持ちの方は、終わり次第、事務局のほうにお持ちいただければと思います。また、皆様のお机の上に紙を1枚配付をしておりますが、こちらは9月総会分の活動記録簿となっておりますので、右上にご氏名をご記入の上、総会が終わりましたら、机の上に置いたままお帰りに

なっていたらと思います。

そして、最後ですが、第8回定例総会の議事録のほうが上がりましたので、8回議事録署名人にご指名されました高橋委員、平山委員に関しましては、この後、ご署名のほうをお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○議長（会長） ありがとうございます。

その他ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。大変にありがとうございました。

以上で議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

8 閉会の宣告

○事務局（ ） 以上で本日の議題の議案の審議は全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして西郷村農業委員会第9回定例総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後 2時 分閉会